京都市下京区・南区・東山区在宅医療・介護連携支援センター

べんけい通信

vol.5
2024.9

NEWS LETTER　担当：下京東部医師会　会長
前田内科医院　　院長　前田 眞里　先生

インフルエンザ

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスを病原とする気道感染症です。

毎年世界各地で大なり小なりインフルエンザの流行がみられます。温帯地域より緯度の高い国々での流行は冬季にみられ、北半球では１～２月頃、南半球では７～８月頃が流行のピークとなります。熱帯・亜熱帯地域では、雨季を中心としてインフルエンザが発生します。コロナ禍以降の外国人の往来が盛んになってきた京都では夏場でも感染例を認めるようになりました。

インフルエンザにはＡ型・Ｂ型 (Ｃ型) があり、それぞれに亜型が多く存在しています。最も感染力が強いのがＡ型で、人間以外の動物にも感染します。高熱や関節痛など強い症状が出るのが特徴です。世界的に流行するのもこのタイプで、ウイルスがどんどん形を変えて進化するのでワクチンも毎年のように変化します。

Ｂ型は人と人との間でしか感染しません。お腹の風邪の症状（下痢や腹痛）を訴える方も多いです。そしてＣ型は、調査によると６歳ぐらいまでにほぼ全員がかかっている可能性があるそうです。ただし一度感染すると免疫がつくので、多くの人はその後ほぼ一生かからないと言われています。また 2020 年から流行が見られた COVID-19 感染とインフルエンザではウイルス干渉が成立しないという事がわりました。コロナ感染とインフルエンザの同時流行も考えられるようになっています。

インフルエンザワクチンは、ウイルスに対する免疫を強化し、感染や重症化を予防するために有効な手段の一つです。インフルエンザワクチンは定期予防接種二類として、

1）65 歳以上の高齢者
2）60 歳以上 65 歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の低下、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能異常の方

については、本人の希望により一部を公費負担で予防接種が行われます。また万が一、副反応が生じた際には、予防接種法に基づいて救済が行われます。その他の年齢では任意接種となるワクチンを接種することで、インフルエンザにかかった場合でも症状が軽く済むことが多く、入院などのリスクを大幅に減らすことができます。特に免疫力が弱くなっている高齢者や、集団で生活している施設入所者の方々にとっては非常に有効な手段です。

インフルエンザワクチンは、接種後２週間程度で効果が現れ始め、ワクチンの免疫は約半年間続きます。ですので、流行が始まる前にワクチンを接種し、しっかりとした免疫を確保することが大切です。

ワクチン接種をしたからといって、絶対にインフルエンザにならないという事はありません。こまめに手洗い・うがいをしてもらう、人込みではマスクをつけ保湿に努めるなどが必要です。

京都市では例年 10 月中旬からインフルエンザワクチンの予防接種が予防接種法に基づきスタートします。かかりつけの医療機関で、高齢者はもちろんご家族様もふくめて、早めのワクチン接種を検討してもらえるよう声かけするとよいでしょう。

そしてインフルエンザに罹患した時は速やかに医療機関を受診してもらい、抗ウイルス薬は各種ありますので、早めの治療を開始する事で重症化や入院等を防ぐ事ができます。

発行：京都市下京区・南区・東山区在宅医療・介護連携支援センター
〒 601-8452　京都市南区唐橋堂ノ前町 15-9　エステート南ビル 301
一般社団法人 下京西部医師会内
電話：075-693-8677　FAX：075-693-3677
ホームページ：https://www.ishikai.or.jp/renkei-center/　　E-mail shimominami-ikai@ishikai.or.jp